

子どもの健康をみんなで支える
健康づくり推進に向けて
～学校保健の進め方～

平成22年2月
山口県教育委員会

はじめに

近年、都市化、少子・高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れやいじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化しています。

このような中、平成20年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」において、「このような現代的な健康課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが必要である。そのためには、適切な役割分担の下に、相互に連携を深めながら子どもの心身の健康の保持増進を目指す学校保健を推進することが必要である。」と提言されています。

この答申を踏まえ、学校保健安全法が平成21年4月1日から施行され、学校保健については、「養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実」、「地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実」などが新設されました。

こうした状況の中、本県では、子どもの現代的な健康課題に適切に対応するため、学校や家庭を中心に、地域レベルの組織体制を構築するとともに、地域の関係機関との連携を強化し、各学校における学校保健を重視した学校経営が円滑にかつ効果的に進められるよう、このたび「子どもの健康をみんなで支える 健康づくり推進に向けて ～学校保健の進め方～」を策定しました。

今後、市町教育委員会、各学校、地域の医療関係機関等が連携し、現代的健康課題の解決に向けた組織体制の一層の充実と、組織的・計画的な取組に本書を御活用いただくことを願っています。

終わりに、本書の作成にあたり、貴重な御意見・御助言を賜りました「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業推進委員」の皆さまをはじめ、関係者の方々に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成22年2月

～本書の利用にあたり～

子どもの健康をみんなで支える健康づくり推進に向けて本書を作成しました。以下に要点を示しましたので御活用ください。

Q 1 学校保健推進の視点や方針をどのように捉え、取り組めばよいでしょうか。

⇒ 子どもたちが生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにするためには、その時々健康課題に対して、主体的によりよく解決していく資質や能力を身につけることが大切です。＜p 1～p 4を参照ください＞

Q 2 本書をどのように活用すればよいでしょうか。

⇒ 管理職研修や校内研修等において活用し、学校保健推進にあたって、全教職員が共通の認識をもち、組織的・計画的に進めることができるように活用ください。

Q 3 学校保健推進に向けて、学校・家庭・地域の役割をどのように捉えて、体制づくりをすればよいでしょうか。

⇒ 学校全体で健康課題解決に向けて学校保健を進めるには、校内外の連携が不可欠であり、その組織体制の整備を図っていく必要があります。＜p 5～p 6を参照ください＞

Q 4 学校保健におけるマネジメントサイクルをどのように考えればよいでしょうか。

⇒ 学校教育目標の下、健康実態や健康課題から、計画→実践→評価→改善へと、一連の流れをもって進めることが大切です。＜p 7～p 10を参照ください＞

Q 5 学校保健委員会はどのように取り組めばよいでしょうか。

⇒ 学校保健推進にあたって、その中心的役割を担う組織が学校保健委員会であり、運営の活性化が求められています。＜p 11～p 12を参照ください＞

Q 6 各学校において、現代的な健康課題解決に向けて、どのように取り組めばよいでしょうか。

⇒ 健康課題は多様化・深刻化しています。主な課題と取組例を示していますので、各学校における健康実態を踏まえて、目標をたて組織的に取り組みましょう。＜p 14～p 18を参照ください＞

目 次

はじめに

本書の利用にあたり

I 学校保健推進方針

- | | |
|------------------|---|
| 1 学校保健とは | 1 |
| 2 学校保健推進の視点 | 2 |
| 3 学校保健の方針 | 3 |
| 4 学校保健推進における重点取組 | 4 |

II 学校保健活動の進め方

- | | |
|---------------------|----|
| 1 健康づくりの体制整備 | 5 |
| 2 学校保健活動とマネジメントサイクル | 7 |
| 3 学校保健(安全)委員会等の充実 | 11 |
| 4 学校保健計画と保健室経営計画 | 13 |

III 現代的健康課題に対する取組

- | | |
|---------------------|----|
| 1 テーマ(健康課題)別の取組例 | 14 |
| 2 学校保健推進に向けたチェックリスト | 19 |

IV 参考資料

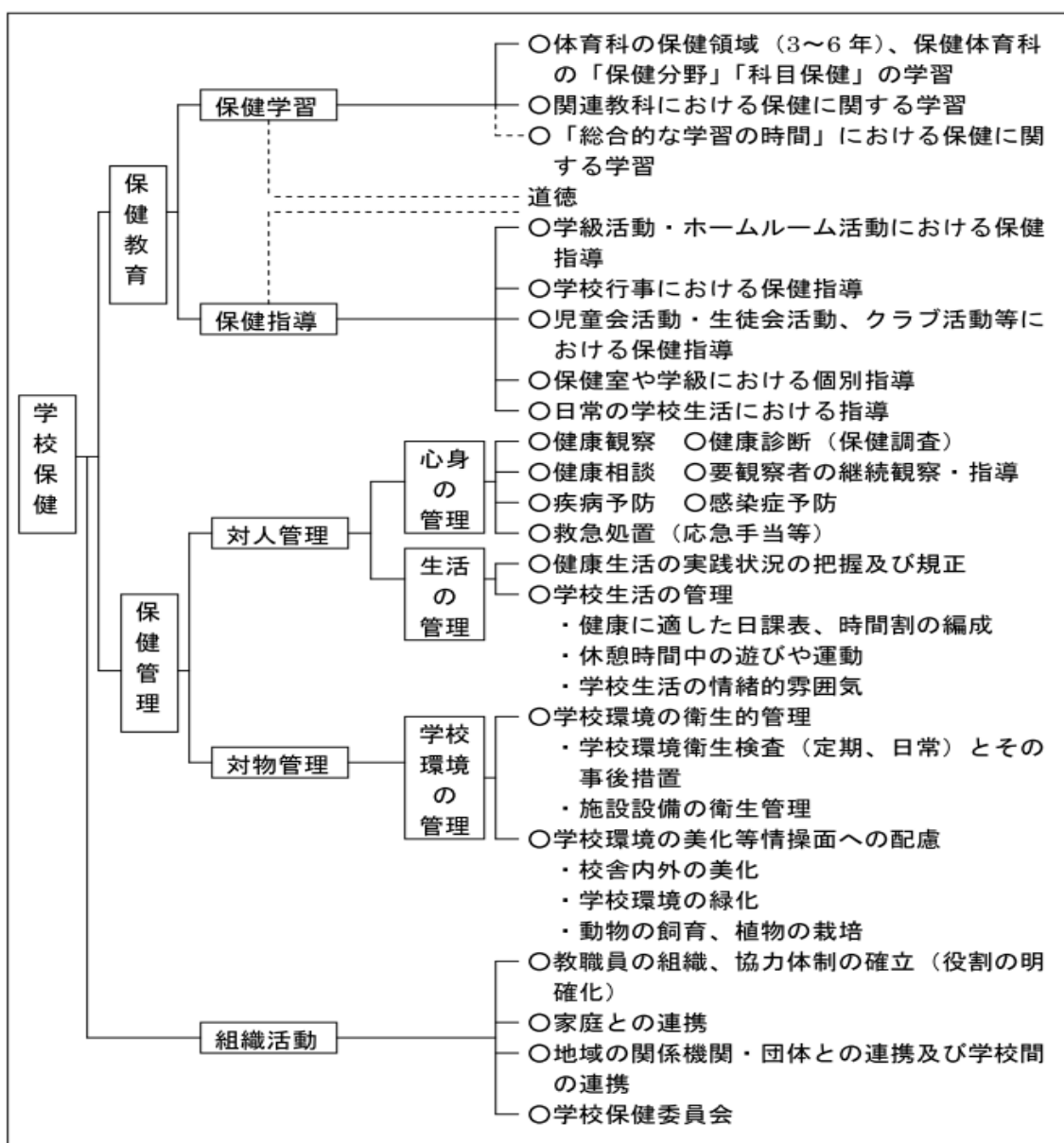
- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 保健室経営計画の様式例 | 21 |
| 2 「メンタルヘルスに係る問題」に対応する校内組織運営 | 22 |
| 3 学校保健委員会等に係る答申等 | 23 |
| 4 健康教育の領域 | 24 |

I 学校保健推進方針

1 学校保健とは

- (1) 児童生徒等の健康の保持増進を図る
- (2) 集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行う
- (3) 自己や他者の健康の保持増進を図ることができるような能力を育成するなど学校における保健管理と保健教育等を内容としています

学校保健の領域・内容



（保健主事の手引＜三訂版＞（日本学校保健会）参照）

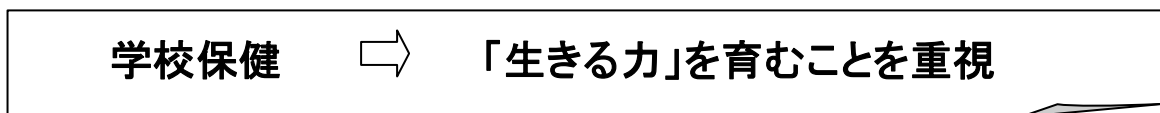
2 学校保健推進の視点

子どもたちが、生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにするためには、時代を超えて変わらない健康課題や喫緊の健康課題に対して、主体的によりよく解決していく資質や能力を身に付けることが必要です。

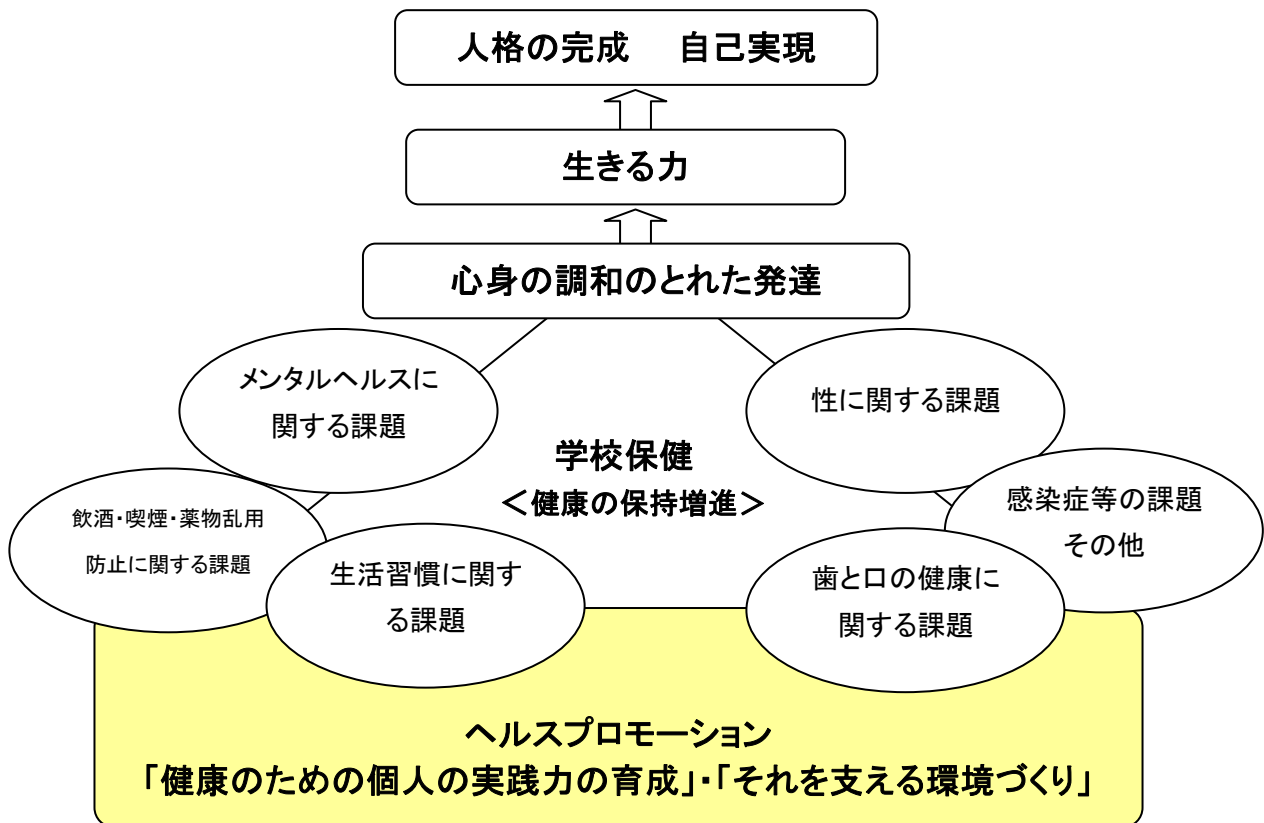
また、学校保健の推進においては、単に健康に関する知識を習得するだけでなく、自他の心と体を大切に、高めることが大切であるという内面に根ざした価値観を身に付け、知識を実践に生かす態度の育成を重視する必要があります。

このためには、児童生徒一人ひとりが、健康課題を自覚し、主体的に考え、学習し、判断する機会や体験が大切です。こうした過程そのものが生きる力を身に付けることにもつながります。

また、このたびの学校保健安全法の施行において、校長のリーダーシップの下、教職員が協力して保健指導にあたるなど、組織的・計画的な学校保健活動に取り組んでいくことが求められています。



【学校保健推進のイメージ図】



3 学校保健の方針

学校保健推進の視点を受けて、以下の方針で取り組みます。

- (1) 生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように、自分自身の心と体を大切にし、健康に関する知識を実践に生かす態度の育成を重視する。
- (2) 健康の価値を認識し、自ら課題を見付け、健康に関する知識を習得し、主体的に考え、判断し、行動し、よりよく課題を解決できる「生きる力」を育む。
- (3) 他者との関わりを大切にし、互いに健康を守る子どもたちを育成する。

学校保健を推進するためには、早期発見・早期治療(二次予防)の視点から、疾病予防を重視した**一次予防**への転換、「健康のための個人の実践力の育成」と「それを支える環境づくり」を重視する**ヘルスプロモーション**の理念、そして、自己をみつめ、人と人がつながり、共に学び、共に育つ場である学校において、自己の健康はもとより、他者の健康も守ることができる子どもの育成が大切です。

① 一次予防の重視

健康的な生活習慣づくりの取組や予防接種等により、疾病の発病そのものを予防することが大切です。

一次予防 : 健康増進、疾病予防、環境改善
二次予防 : 早期発見、早期治療
三次予防 : リハビリテーション、後遺症・合併症予防

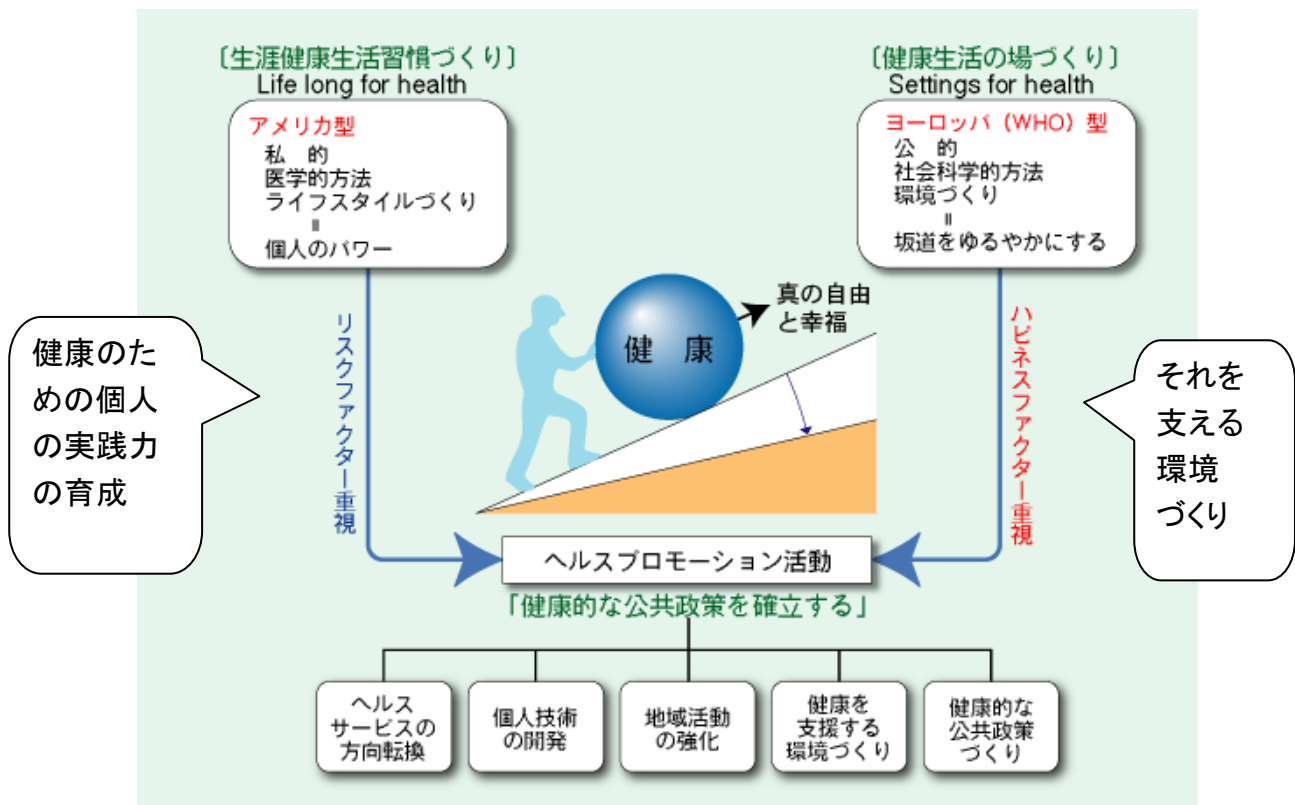
② ヘルスプロモーションの理念

人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスを重視し、「生きる力」を育てるには、個人の努力と、それを支援する家庭・学校・地域環境づくりが大切です。

ヘルスプロモーション活動



みんなで子どもの健康を
支える学校保健



(島内憲夫 1987/島内憲夫・助友裕子・高村美奈子 2004(改編)
日本ヘルスプロモーション学会公式ホームページ)

4 学校保健推進における重点取組

学校保健の方針を具現化するためには、以下の3点に取り組む必要があります。

- (1) 学校・家庭・地域社会の役割の明確化と健康づくり推進に向けた協力体制の整備
- (2) 学校保健計画の具現化とマネジメントシステム(PDCA)の導入
- (3) 学校保健委員会等の内容の充実と学校保健関係者との連携の強化

学校保健活動は、極めて多方面にわたり、多くの人々の協力を得ながら展開されるため、携わる人々が共通理解を図り、学校教育目標・学校保健目標の達成に向けて組織的・計画的に進められる必要があります。その中心的役割を担う組織が学校保健委員会であり、内容の充実と運営の活性化が求められています。

Ⅱ 学校保健活動の進め方

1 健康づくりの体制整備

多様化・深刻化している子どもの現代的健康課題を解決するためには、学校内の組織体制を充実するとともに、十分機能するよう全教職員が共通認識を持って学校保健に取り組む必要があります。また、各方面の専門家や家庭・地域社会の協力を得るため、学校保健委員会を活性化する必要があります。

子どもたちの健康をみんなで支えるためには、山口県教育委員会や市町教育委員会、各学校、家庭、学校保健関係団体、地域保健関係機関等が、それぞれの役割を担い、相互に連携することが重要であり、以下のような役割が期待されます。

① 山口県教育委員会

- 学校保健活動に組織的・計画的に取り組むことができるよう、各学校が学校保健計画を中心とした健康づくりの仕組みを構築できるよう支援
- 健康課題や取組についての様々なデータを収集・分析し、各学校の健康づくりの取組に役立つ情報の発信

② 市町教育委員会

- 学校保健活動の推進に向けて、情報提供を行うなど各学校が健康づくりの仕組みを構築できるよう支援
- 学校や家庭を中心に、市町教育委員会や地域の関係機関が連携して取り組む地域レベルの組織体制の構築

③ 各 学 校

- 児童生徒等の健康づくりの基礎的素養の育成を図るとともに、健康に向けて自ら考え判断できる実践力の育成に向けた学校保健活動の組織的・計画的な取組等を積極的に実践
- 学校経営を円滑にかつ効果的に実施していくためには、子どもの健康づくりが重要であることから、学校保健を重視した学校経営の実施
- 学校保健計画や保健室経営計画の作成と、学校、家庭、地域の連携の核となる学校保健委員会等の活性化

④ 家 庭

- 児童生徒等の健康づくりの基本は家庭であり、望ましい生活習慣の基盤は家庭において確立される。学校における健康づくりへの取組を効果的に推進していくためには、保護者の参画が不可欠であり、日ごろからの家庭に対する啓発活動の実施
- P T Aは、学校と家庭との連携を図る上で重要な組織であることから、P T Aとの効果的な連携・強化

⑤ 学校保健関係団体

- 健康相談や保健指導、感染症等の疾病予防、学校と地域の医療機関等との連携の要としての役割も期待されることから、各学校において、児童生徒等の多様な健康課題に的確に対応するため、学校三師との一層の連携・強化
- 学校保健活動の充実及び普及啓発等を図り、学校保健の向上・発展に寄与する各地区学校保健会との一層の連携・強化

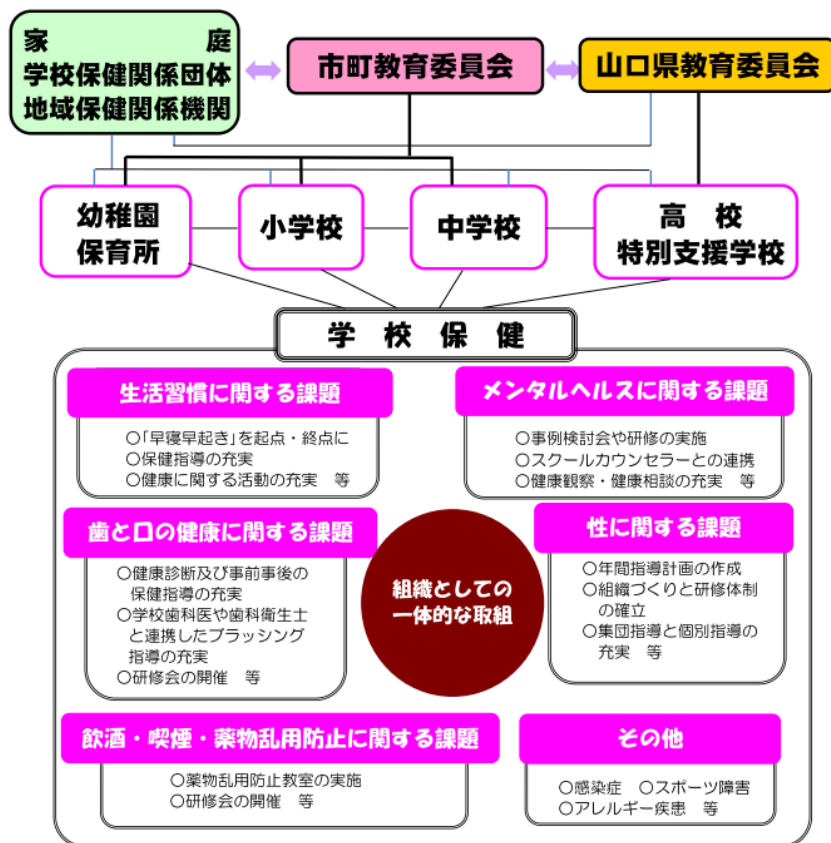
学校保健に関係する主な団体として、山口県医師会、山口県歯科医師会、山口県学校薬剤師会があり、各学校においても、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の方々との連携を密に学校保健活動に取り組んでいます。

⑥ 地域保健関係機関

- 各学校での学校保健委員会等への参加や地域の健康情報の提供
- 子どもの健康課題解決に向けた指導・助言
- 健康教育の外部講師等として、健康づくりの取組の支援

地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実を図るため、学校保健法改正により、学校保健安全法第10条に「地域の医療関係機関等との連携」が位置付けられました。

【健康課題と取組に関するイメージ図】



2 学校保健活動とマネジメントサイクル

学校保健活動は、子どもたちが生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにするため、健康に関する知識を実践に生かす態度の育成が求められており、その取組は、短期間で達成されるものでなく、時間経過を経て展開されます。また、中長期的あるいは長期的な展望のもとで、計画的に順次実行されるものもあり、一般的に、効率よく組織的活動を展開するためには、マネジメントのプロセスに注目し、その理解と実践的な働きかけが求められます。そのような効率的な組織活動の展開には、いわゆる Plan、Do、Check、Action としてのマネジメントサイクルを十分機能させる必要があります。

マネジメントサイクルを学校保健活動のマネジメントに活用しようとする場合は、まず児童生徒の実態（現状）把握を前提としなければなりません。

(1) マネジメントサイクル（PDCA）の導入

自校の実態把握は？健康課題は何ですか？はじまりは実態把握から！！

PDCA（Plan-Do-Check-Action）のマネジメントサイクルの実践

- ※ まずは、子どもたちの実態をしっかりと捉えることが大切です。
- ※ 健康課題から、子どもたちも必要性を感じて取り組める手立てをさぐり、達成可能な目標を検討してみましょう。

PLAN 1 学校教育目標の確認

- 学校保健活動は、学校教育目標の実現をめざす活動です。
- 健康教育全体構想図などを作成すると、より一層教職員等の共通理解を図ることができます。

PLAN 2 自校の健康課題の把握

- 学校には様々な健康課題があり、課題の優先順位を決めます。
- 実態（データ）把握

○健康診断（身体測定、内科、眼科、耳鼻科、歯科等）結果、○保健調査票、○疾病の治療状況、○インフルエンザ等罹患状況、○保健室利用状況（けがの状況等）、○学校生活における日常的な健康観察、○出・欠席状況、○健康課題毎（生活習慣、メンタルヘルス、性、薬物乱用、歯と口等）の実態調査・意識調査、○環境衛生検査結果、○保健教育（保健学習・保健指導）の実施状況、○新体力テスト、○地域保健の衛生統計 等

PLAN 3 学校保健目標・重点目標の確認

- 課題解決に向けて、達成可能な目標（数値目標を含む）をもちます。
(参考 p 14～p 18)

※ どの健康課題（生活リズム、メンタルヘルス等）から取り組んでも、子どもの健康の保持増進や調和的発達をめざすことには変わりはありません。

PLAN 4 学校保健計画・保健室経営計画の作成

- ↓
- 学校保健計画の作成・手順（例）
 - ① 保健部等の企画・立案（昨年度の反省・評価、実態把握、学校三師の意見聴取）
 - ② 企画（運営）委員会（管理職の理解、各分掌等からの要望の反映）
 - ③ 職員会議（全教職員へ共通理解、協力体制の構築）
 - ④ 学校保健委員会、児童生徒保健委員会、各学年会議、PTA保健部等（各組織・機関の協力体制の構築）
 - ⑤ 実践へ
 - 保健室経営計画の作成・手順（例）
 - ① 学校教育目標の確認と実態把握、目標設定
 - ② 保健室経営計画の原案作成
 - ③ 保健部等へ提案
 - ④ 職員会議へ提案、校長決裁、全教職員との共通理解、協力体制の構築
 - ⑤ 実践へ
 - 学校保健委員会等の機会をとらえ、計画等を提示し、検討することも一つの方法です。

DO 5 学校全体での取組

- ↓
- 事前・事後の評価が可能となる指標をもちます。
 - 実践・取組（例）
 - 【課題別（例）】
 - ① 生活習慣（上手な睡眠のとり方、排便の大切さ等）
 - ② むし歯と歯肉炎（ブラッシング指導、染め出し、かみかみ運動等）
 - ③ 飲酒・喫煙・薬物乱用（誘いを断るロールプレイングの活用等）
 - ④ メンタルヘルス（ストレスの理解と対処法等）
 - ⑤ 感染症（手洗い実験、免疫の調べ学習と発表等）等
 - 【場面別（例）】
 - ① 学校保健委員会、児童生徒保健委員会の調査発表
 - ② 文化祭（健康フェスティバル等）での発表
 - ③ 総合的な学習の時間、学級活動での学習活動 等
 - 【手法別（例）】ビデオレター作成、健康ファイル、〇〇週間活用 等

CHECK 6 10月頃に中間評価を実施 状況によっては、軌道修正の検討

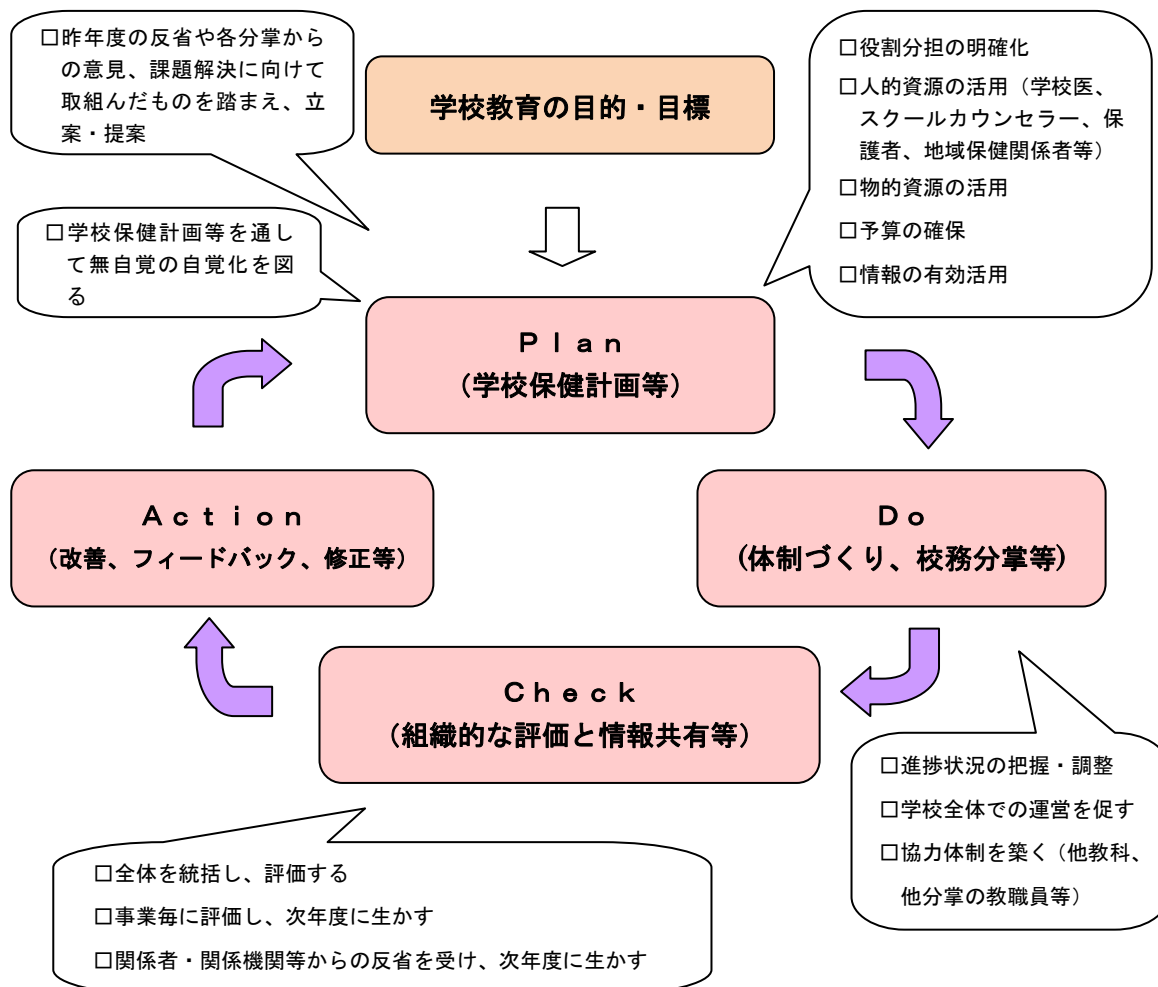
- ↓
- 評価の方法等（参照 p 10）

CHECK&ACTION 7 年度末に評価・改善を行い、次年度の計画へ生かす

(2) マネジメントサイクルと保健主事の役割

近年、学校教育活動にもマネジメントの視点からのアプローチが求められています。

学校保健活動は職務内容が多岐にわたっており、保健主事は、個々の職務を遂行するとともに、その立場から全体をリードする必要があります。また、学校保健活動を推進するための基本的な視点の理解（学習指導要領等の理解と対応、健康課題の把握、児童生徒のニーズに応じた健康づくり、資源の有効活用、組織体制の調整等）と、マネジメントサイクルの活用が求められています。



※ 吹き出しは保健主事の役割

<参考>保健主事の役割

- ① 学校保健と学校教育全体との調整に関する事
- ② 学校保健計画の作成とその実施の推進に関する事
- ③ 保健教育の計画作成とその適切な実施の推進に関する事
- ④ 保健管理の適切な実施の推進に関する事
- ⑤ 学校保健に関する組織活動の推進に関する事
- ⑥ 学校保健の評価に関する事

(3) 評価の方法と内容

評価の方法は以下のような点を参考にしましょう。

実施時期	中間評価	10月頃に実施方法等について軌道修正の必要の有無等の評価
	年度末評価	今年度の評価及び次年度に生かすための評価
評価内容	実態把握は適切であったか 等	
	目標は適切であったか 等	
	方法は適切であったか 等	
	目標は達成できたか 等	
	身体の状態、行動、意識、態度、保護者・地域の行動、考え方 等	
評価方法	観察、面接、質問紙、アンケート、話し合い 等 自己評価、他者評価（学校内、学校外）	
評価対象者	保健主事・養護教諭、教職員、児童生徒、保護者、学校三師 等	
留意事項	次年度に生かすため、改善につながる視点で評価を行い、活動の意欲化につなげるようにする 等	



3 学校保健（安全）委員会等の充実

学校保健を推進するにあたり中心的な組織となる学校保健委員会の充実を図りましょう。

この度の学校保健安全法の施行に伴い、安全に関する取組の充実強化が求められています。このため、学校においては、学校保健委員会と学校安全委員会とを併せ、学校保健安全委員会として開催することも考えられます。

学校保健（安全）委員会

学校における健康の問題を協議し、健康づくりを推進する組織です。様々な健康問題に適切に対処するため、家庭、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を活性化させることが求められています。

拡大学校保健委員会

定例の学校保健委員会における構成メンバーの枠を広げ、校内の関連ある他の委員会の参加を得たり、校外の関係機関の方や地域の方を学校に招いたり、より多くの教職員や児童生徒やPTAの参加を得て開催することを拡大学校保健委員会といい、開催により家庭や地域と共に進める保健活動に広がっていきます。

地域学校保健委員会

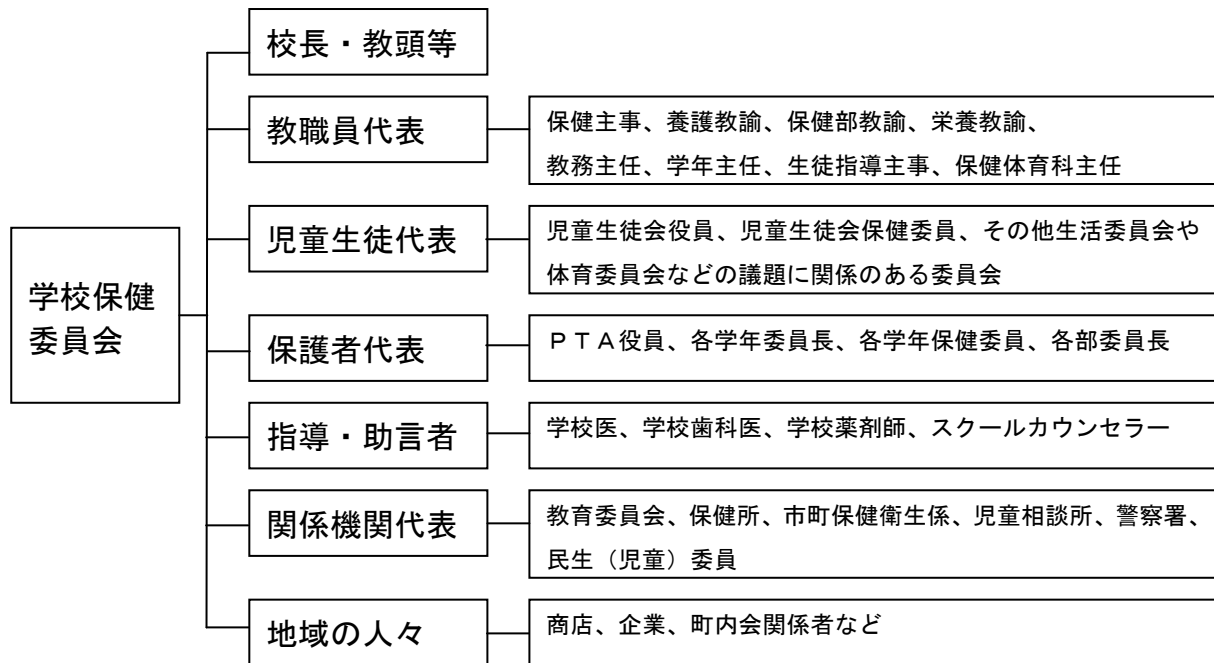
一定地域内（市町や中学校区内等）の幼稚園・保育所や小中高校、特別支援学校の各学校保健委員会が連携して、地域の子どもたちの健康問題の解決や健康づくりの推進に関して、協議等を行うために設置されるものです。

【開催例】

テーマ	<input type="checkbox"/> 望ましい生活習慣や疾病予防（生活リズムを考えよう、上手な睡眠の取り方、かぜの予防、〇157対策、アレルギー疾患やスポーツ障害等） <input type="checkbox"/> メンタルヘルスについて（ストレスについて、対処法について等） <input type="checkbox"/> 性に関する課題（思春期の心と体、命の大切さ等） <input type="checkbox"/> 飲酒・喫煙・薬物乱用防止（たばここと健康、飲酒・喫煙・様々な誘惑等） <input type="checkbox"/> 歯と口の健康づくり（歯周病って何、歯ブラシと歯磨き粉等） <input type="checkbox"/> けがの予防（応急手当の仕方、校内のけがの発生と予防等） 等
開催回数	<input type="checkbox"/> 原則として年2回以上 <input type="checkbox"/> 可能であれば年に5～6回、各学期に1～2回開催
開催内容	<input type="checkbox"/> テーマに応じたクイズ <input type="checkbox"/> ロールプレイングやブレインストーミング <input type="checkbox"/> ジュースの糖分調べや細菌検査、着色料の実験や料理作成の体験等 <input type="checkbox"/> 児童生徒等の保健委員会活動の発表 等

<参考>

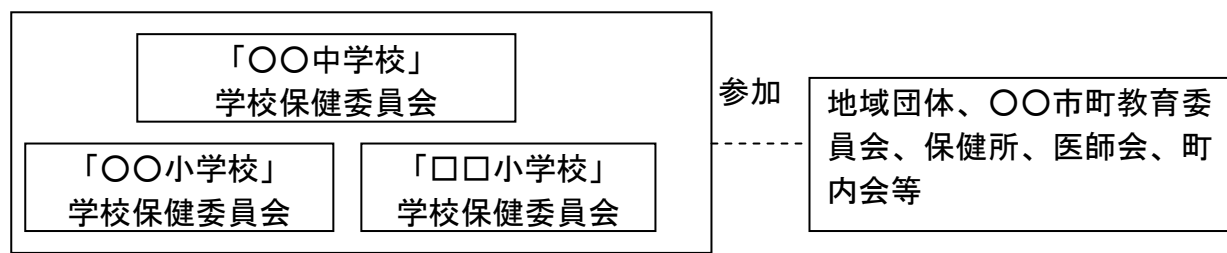
○学校保健（安全）委員会（構成例）



○拡大学校保健委員会（構成例）

拡大学校保健委員会の構成メンバーは、定例の学校保健委員会の構成メンバーの枠をさらに、校内の他の委員会の教職員、校外の関係機関の方や地域の方々、より多くの児童生徒やP T A等の参加へとメンバーを広げたものです。

○地域学校保健委員会（イメージ） 中学校区などの地域を想定



（平成20年1月 中教審答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」参照）

4 学校保健計画と保健室経営計画

学校保健計画と保健室経営計画の違い

学校保健計画は、教職員で取り組む総合的な計画であるが、保健室経営計画は、学校保健計画を踏まえた上で、養護教諭が取り組む計画である。

保健室経営計画作成のメリット

- ① 保健室経営を計画的、組織的に進めることができる
- ② 健康課題を教職員等で共有でき、理解や協力が得られやすくなる
- ③ 評価を行うことで課題が明確になり次年度へ生かせる
- ④ 複数配置の場合には効果的な連携ができ、引き継ぎも円滑に行える など

学校保健安全法（学校保健計画の策定等）

第5条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

中央教育審議会答申 平成20年1月（保健室経営計画）

当該学校の教育目標及び学校保健の目標などを受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画。

<参考> 養護教諭の職務内容

- 1 学校保健計画及び学校安全計画
 - 学校保健計画及び学校安全計画の策定への参画
- 2 保健管理
 - ① 心身の健康管理(救急処置、健康診断、健康問題の把握、疾病の予防と管理、他)
 - ② 学校環境の管理 等
- 3 保健教育
 - ① 保健指導(特別活動における保健指導、個別の保健指導)
 - ② 保健学習(TT、兼職発令)
 - ③ 啓発活動 等
- 4 健康相談
 - ① 心身の健康課題への対応(健康相談の実施、早期発見、早期対応、支援計画の作成・実施・評価・改善、いじめ・事件等の心のケア)
 - ② 関係者との連携(教職員、保護者及び校内組織、学校三師、地域の医療機関等) 等
- 5 保健室経営
 - 保健室経営計画の作成・実施・評価・改善、教職員、保護者等への周知、保健室の設備備品等の管理、保健情報の管理 等
- 6 保健組織活動
 - 教職員保健委員会、PTA保健委員会活動、児童生徒保健委員会、学校保健委員会、地域学校保健委員会等に係る企画・運営・参画・実施等、地域社会(地域の関係機関、大学等)との連携 等
- 7 その他
 - 子どもの心身の健康にかかわる研究 等

(保健室経営計画作成の手引(日本学校保健会)参照)

Ⅲ 現代的健康課題に対する取組

1 テーマ(健康課題)別の取組例

現代的な健康課題に対する取組には、各学校において、健康実態等を踏まえ、達成可能な目標を定めて取り組むことが有効です。

テーマⅠ 生活習慣に関する課題		対象学年の例	現状値	目標値
指標1	起きる時刻、寝る時刻が決まっている児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標2	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標3	運動不足をほとんど感じていない・全く感じていない児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		

各学校における取組例

- ① 生活チェックシートの活用
- ② 講演・研修会の実施
- ③ 学校保健委員会の充実
- ④ 学校三師との連携
- ⑤ 生活習慣実践週間の設置
- ⑥ 児童生徒保健委員会活動の充実
- ⑦ 特別活動等における保健指導の充実 等

テーマⅡ メンタルヘルスに関する課題		対象学年の例	現状値	目標値
指標1	友人関係で朝、学校に行きづらい日が週に1日以上ある児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標2	学校で気軽に相談できる友達や先生がいる児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標3	悩みがあるとき、学校や家庭、地域で相談できる場所を知っている児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		

各学校における取組例

- ① 日々の健康観察
- ② 保健学習の充実(外部講師の活用等)
- ③ 教育相談・生徒指導との連携・保護者との面談
- ④ 健康相談活動の充実
- ⑤ 事例検討会の実施
- ⑥ 講演の実施
- ⑦ 特別活動等における保健指導の充実 等

テーマⅢ 性に関する課題		対象学年の例	現状値	目標値
指標1	自分のことを大切にしていると回答する児童生徒の割合	小学5年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標2	性に関する悩みがあると回答する児童生徒の割合	小学5年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標3	性について相談できる地域の保健機関(保健所等)の場所を知っていると回答する児童生徒の割合	中学2年生		
		高校2年生		

各学校における取組例

- ① 年間計画の作成
- ② 保健学習の充実(エイズ教育を含む)
- ③ 特別活動等における保健指導の充実
- ④ 健康相談活動の充実
- ⑤ 講演・研修会の実施(外部講師を活用等)
- ⑥ 個別指導 等

テーマⅣ 歯・口の健康に関する課題		対象学年の例	現状値	目標値
指標1	むし歯があるもしくは処置歯がある児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標2	歯肉に炎症の所見がある児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標3	1日3回以上、歯を磨いている児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		

各学校における取組例

- ① 健康診断及び事前事後の保健指導の充実
- ② ブラッシング指導の取組
- ③ 学校保健委員会の充実
- ④ 歯の衛生週間の活用
- ⑤ 学校歯科医・歯科衛生士との連携
- ⑥ 児童生徒保健委員会活動の充実
- ⑦ 特別活動等における保健指導の充実 等

テーマⅤ 薬物乱用防止教育に関する課題		対象学年の例	現状値	目標値
指標1	薬物は絶対に使うべきでないと回答した児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		
指標2	喫煙、薬物の使用への誘いに、きっぱりと断れると回答した児童生徒の割合	小学4年生		
		中学2年生		
		高校2年生		

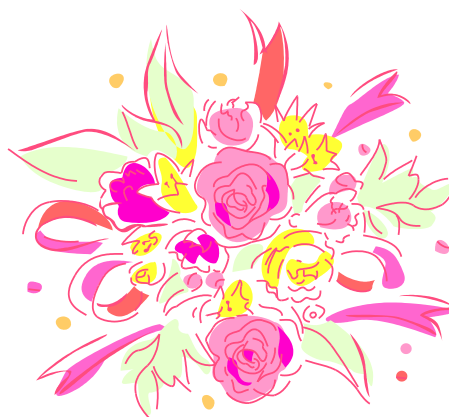
各学校における取組例

- ① 講演・研修会の実施(外部講師を活用等)
- ② 保健学習の充実(ロールプレイング等の活用)
- ③ 特別活動等における保健指導の充実
- ④ 学校保健委員会の充実
- ⑤ 学校薬剤師との連携
- ⑥ 「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーン等の活用
- ⑦ 児童生徒保健委員会活動の充実 等

2 学校保健推進に向けたチェックリスト

子どもたちの健康をみんなで支えるために、学校全体で以下の項目に取り組むことができたかチェックをしてみましょう。

- 今年度の学校保健重点目標及び重点取組内容について、全教職員で共通理解できているか。
- 今年度の保健室経営目標や方策等が、全教職員で共通理解できているか。
- 学校保健（安全）委員会を年2回以上開催できているか。
- 家庭・地域・関係機関等との連携が十分図られているか。
- 児童生徒保健委員会は自発的・自治的活動に取り組むことができているか。
- 学校保健推進に向けて、全教職員の協力が得られ、組織的に推進できているか。
- マネジメントサイクルの一連の流れを踏まえた活動が推進され、年度途中及び年度末の評価をもとに、次年度へ生かしているか。



IV 参 考 资 料

1 保健室経営計画の様式例

平成〇〇年度 〇〇〇学校 保健室経営計画

養護教諭 〇〇〇〇

学校教育目標
○ 学校の教育目標を記載する。



学校保健目標
○ 学校保健目標を記載する。 ・ 教育目標を受け、児童生徒の健康課題の解決に向けて、達成しなければならない目標を立てる。(長期的目標)
重点目標 ○ 学校保健目標における年度の重点目標を記載する。 ・ 学校保健目標を達成するために、児童生徒の健康課題の解決に向けて、年度において重点的に取り組む事項について目標を立てる。 (短期的な目標)

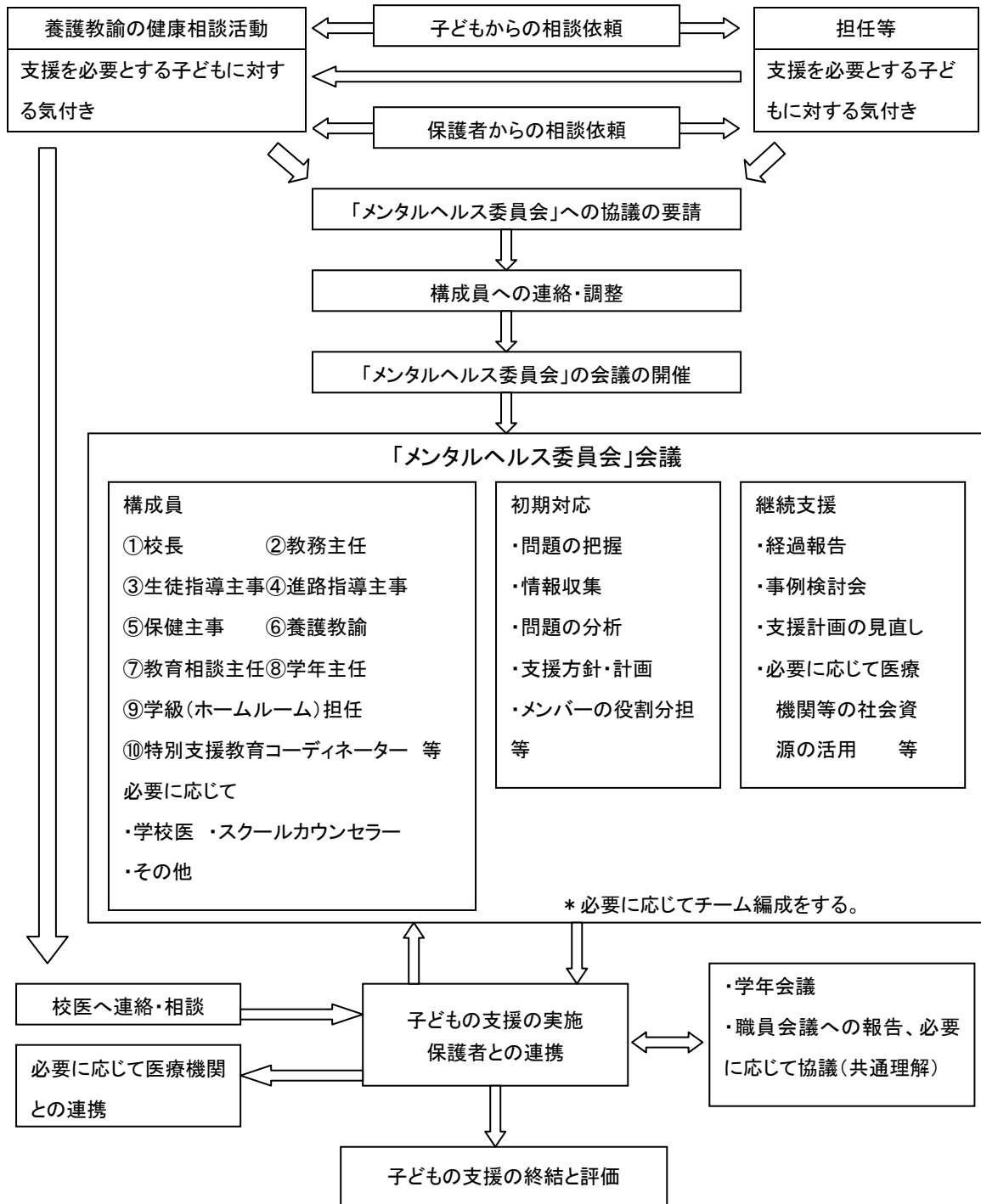
児童生徒の主な健康課題
○ 児童生徒の健康課題について記載する。 ・ 学校保健計画の重点目標との整合性を図る。
<視点>
1 統計的(調査を含む)にとらえている児童生徒の健康状況及び課題
2 学校生活における日常的な健康観察
3 保健室利用状況 等



保健室経営目標	保健室経営の目標達成のための方策	評価計画
○ 学校保健目標等との整合性を図り、保健室経営の達成目標を記載する。 ○ 学校保健目標等との整合性を図るためには、学校保健目標の重点目標と関連を図った保健室経営目標を立てる。 <作成に当たっての留意点> ・ 児童生徒の主な健康課題の中で、より緊急度やニーズの高い課題を優先する。 ・ 今年度、特に重点的に取り組むものをとりあげるといふことであり、目標としてあげている事項だけを実施するといふ意味ではない。	○ 保健室経営の目標達成のためにその年度、重点的に取り組む具体的な方策・手だてを記載する。 ○ 養護教諭の職務(役割)や保健室の機能を十分考慮する。 <作成に当たっての留意点> ・ 各目標に対しての、養護教諭としての取り組み事項を記載する。 ・ その際、養護教諭の職務(保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動)に沿った枠組みで整理すると分かりやすい。(方策に5項目すべてを書き込むという意味ではない)。 ・ 保健室経営計画は、年度の計画であることから、養護教諭が1年の間に実施できる範囲で、何を行うかが具体的に分かるように記入する。	○ 保健室経営の目標や方策について振り返って、今後(次年度)の課題を明らかにするために、どのような観点・指標で、誰が、いつ、どのように評価するかについて明確にしておく必要がある。 <作成に当たっての留意点> ・ 保健室経営の目標に対する達成の状況について「結果・成果評価」及び「経過評価」を行う。 ・ 養護教諭の役割や教職員との連携における評価の観点を明確にしておく。 ・ 主観的なものだけでなく、客観的なデータによる評価も取り入れる。 ・ 自己評価だけでなく他者評価(保健主事・教職員・児童生徒等)も取り入れる。

(保健室経営計画作成の手引(日本学校保健会)参照)

2 「メンタルヘルスに係る問題」に対応する校内組織運営



(子どものメンタルヘルスの理解とその対応(日本学校保健会)参照)

3 学校保健委員会等に係る答申等

文部科学省の答申

【平成9年9月 文部省保健体育審議会答申】

- Ⅲ 学校における体育・スポーツ及び健康に関する教育・管理の充実
- 3 学校健康教育（学校保健・学校安全・学校給食）
- （4）健康教育の実施体制

（学校保健委員会・地域学校保健委員会の活性化）

学校における健康の問題を研究協議・推進する組織である学校保健委員会について、学校における健康教育の推進の観点から、運営の強化を図ることが必要である。

その際、校内の協力体制の整備はもとより、外部の専門家の協力を得るとともに、家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭・地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。

さらに、地域にある幼稚園や小・中・高等学校の学校保健委員会が連携して、地域の子どもたちの健康問題の協議等を行うため、地域学校保健委員会の設置の促進に努めることが必要である。

【平成20年1月 中教審答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」】

Ⅱ 学校保健の充実を図るための方策について

3 学校、家庭、地域社会の連携の推進

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患などの子どもの現代的な健康課題に適切に対応していくためには、学校が、学校内でできること、なすべきことを明確化し、すべての教職員間で共通理解を図るとともに、家庭、関係行政機関、医療機関などにもその内容を伝え、理解を求めることによって、適切な役割分担に基づく活動を行っていくことが求められる。

（1）学校保健委員会

- ① 学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。学校保健委員会は、校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。
- ③ 学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていくことが必要である。

4 健康教育の領域

「健康教育」とは

(学校保健・学校安全・学校給食)

学校においては、心身の健康の保持増進のための保健教育と保健管理を内容とする学校保健、自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成等を図るための安全教育と安全管理を内容とする学校安全、望ましい食習慣の育成等を図るための給食指導と衛生管理等を内容とする学校給食のそれぞれが、独自の機能を担いつつ、相互に連携しながら、児童生徒の健康の保持増進を図っている。

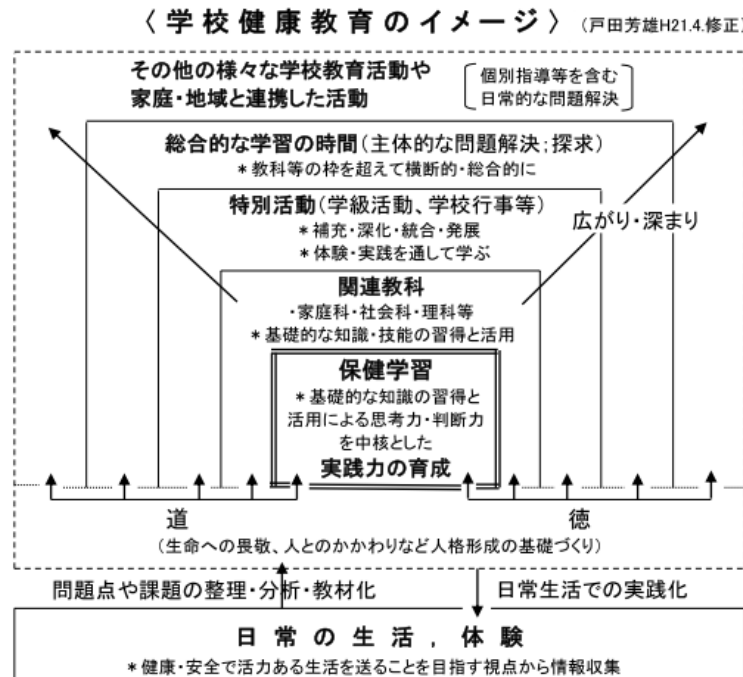
(一体的取組の必要性)

しかしながら、近年における生活習慣病や心の健康問題、感染症の新たな課題などの健康に関する現代的課題に適切に対応するためには、早期発見、早期治療という二次予防も重要であるが、健康的な生活行動を実践するという一次予防を重視する必要がある、今後、一次予防を促す教育指導面の充実を一層図っていく必要がある。

このためにも、学校保健、学校安全及び学校給食のそれぞれの果たす機能を尊重しつつも、それらを総合的にとらえるとともに、とりわけ教育指導面においては、保健教育、安全教育及び給食指導などを統合した概念を健康教育として整理し、児童生徒の健康課題に学校が組織として一体的に取り組む必要がある。

(H9.9.保健体育審議会答申)

「健康教育のイメージ図」



(元文部科学省スポーツ・青少年局体育官 戸田芳雄氏による)